

## 秋葉区農業振興地域整備計画のうち農用地利用計画等の変更について

## 1. 変更の概要

(1) 変更種目：編入

(2) 変更概要

番号	編入箇所 (大字, 字, 地番)	編入前の 用途区分	農用地区域への編入理由	編入面積 (登記簿地 目)	編入後の 用途区分
1	新潟市秋葉区大安 寺字土手内 1117-2 ほか 67 筆	農地・雑種 地	法第 10 条第 3 項第 2 号 該当 具体的理由：経営体育成基 盤整備事業（県営阿賀満地 区）として基盤整備を行う 条件整理のため	9,689 m <sup>2</sup> （田） 7,783 m <sup>2</sup> （畑） 44 m <sup>2</sup> （雑種地） 計 17,516 m <sup>2</sup>	農用地

## 2. 変更理由

本地区は、障害物や非農用地が少ない優良な農地であるが、ほとんどが狭小な 30a 未満であり、ほぼ全ての農道が狭いために、農業機械や農耕車のすれ違いや通行に支障をきたしており、農作業の効率化などの大きな妨げとなっている。用水は、国県営の幹支線用水路から取水しているが、受益の末端部であるために恒常的な水不足に悩まされている。また、地区内の小排水路は土水路や柵渠も多いことから、維持管理に多大な労力を費やしている。維持管理軽減のための小排水路整備を行うとともに、暗渠排水を施工して汎用化農地とすることが急務である。

当該土地は、令和 5 年度着工予定の阿賀満地区区画整理事業の地区に含まれており、田の大区画化、排水路整備、暗渠排水整備などの抜本的整備を進め、当該農地編入によって担い手への農地集積などを進めるものである。

## 3. 変更箇所及び詳細図

【位置図】及び【詳細図】

## 4. 変更箇所に係る農林水産事業実施状況（事業実施中及び事業完了年度の翌年度から起算して8年未経過のもの）

該当なし

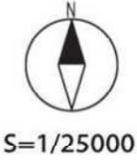
## 5. 変更経過

令和 5 年 12 月 19 日	新津農業振興地域整備計画変更案に係る 1 2 条公告	(農振変更)
------------------	----------------------------	--------

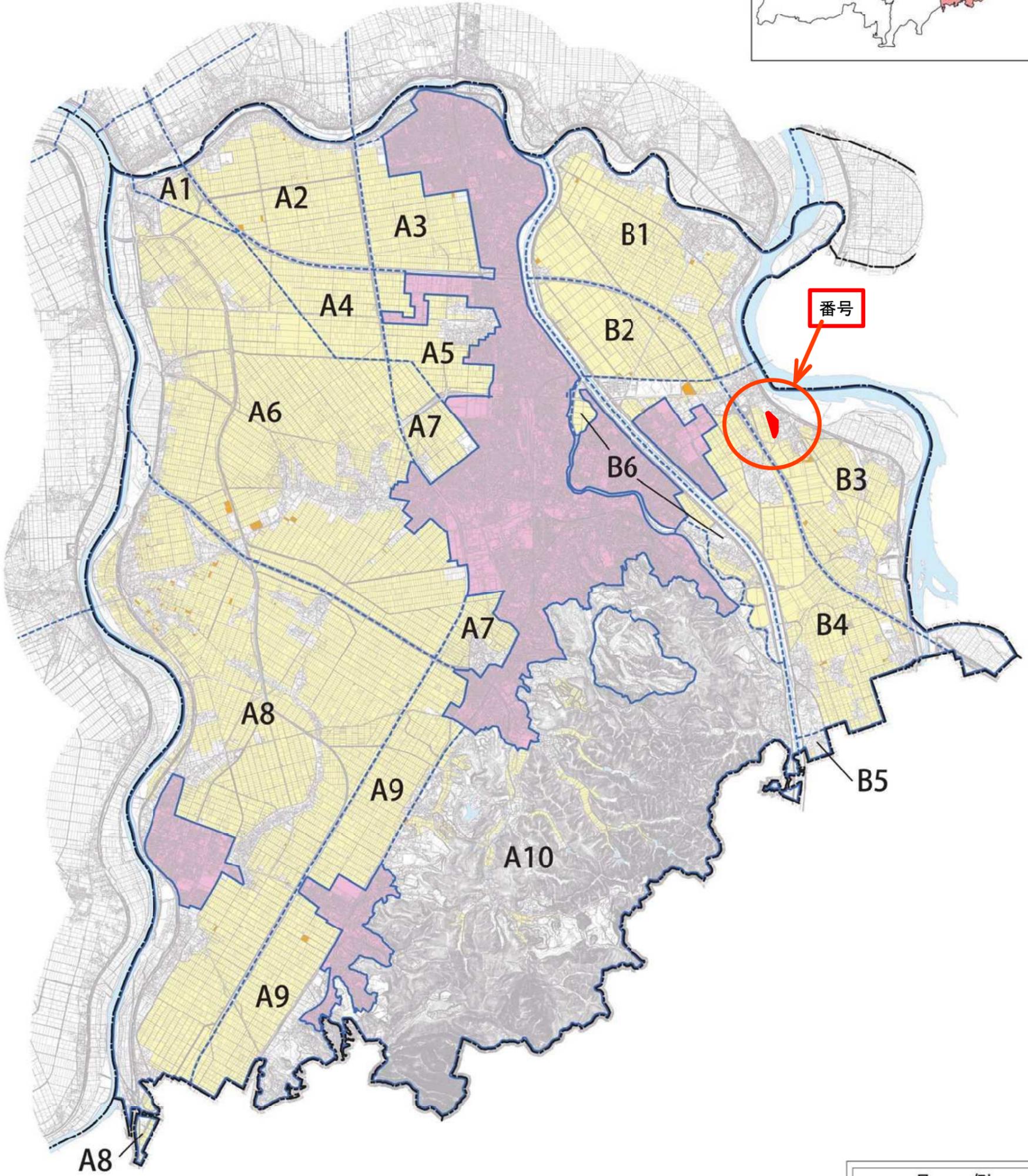
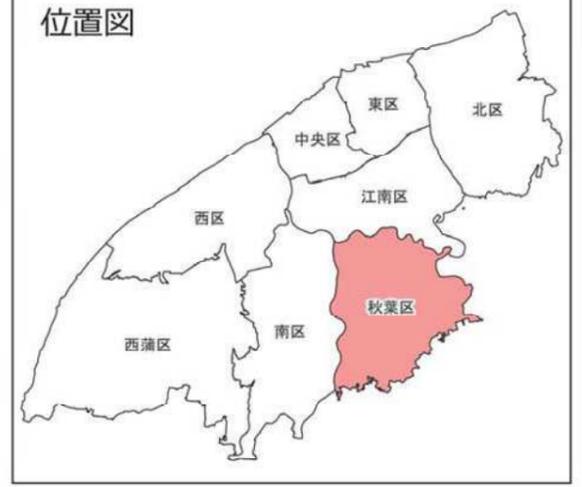
付図1号

# 土地利用計画図

# 秋葉区



位置図



凡 例	
---	行政区界
—	農業振興地域界
- - -	地区区域界
■ (Yellow)	農振農用地
■ (Light Green)	採草放牧地
■ (Orange)	農業用施設用地
■ (Pink)	用途区域

令和5年3月調査  
この地図の縮尺は、A1用図面が約1/25,000、A3用図面が約1/50,000となります。

詳細図

